# 半　期　報　告　書

(第157期中)

自　平成12年４月１日
至　平成12年９月30日

日清製粉株式会社

(182002)

# 半　期　報　告　書

(第157期中)　自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日

関東財務局長 殿

平成12年12月25日提出

会　社　名　日清製粉株式会社

英　訳　名　NISSHIN FLOUR MILLING CO., LTD.

代表者の役職氏名　取締役社長　正田　修

本店の所在の場所　東京都千代田区神田錦町一丁目25番地　電話番号　東京（03）5282―6600

連絡者　総務部長　森　裕行

もよりの連絡場所　同上　電話番号　同上

連絡者　同上

## 半期報告書の写しを縦覧に供する場所

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町２番１号 |
| 大阪証券取引所 | 大阪市中央区北浜一丁目６番10号 |

（本書面の枚数　表紙共30枚）

# 目　　次

頁

第一部 企　業　情　報 …… 1
第1 企　業　の　概　況 …… 1
1. 主要な経営指標等の推移 …… 1
2. 事　業　の　内　容 …… 3
3. 関 係 会 社 の 状 況 …… 3
4. 従　業　員　の　状　況 …… 3
第2 事　業　の　状　況 …… 4
1. 業　績　等　の　概　要 …… 4
2. 生産、受注及び販売の状況 …… 5
3. 対 処 す べ き 課 題 …… 6
4. 経営上の重要な契約等 …… 7
5. 研　究　開　発　活　動 …… 7
第3 設　備　の　状　況 …… 8
1. 主 要 な 設 備 の 状 況 …… 8
2. 設備の新設、除却等の計画 …… 8
第4 提 出 会 社 の 状 況 …… 9
1. 株　式　等　の　状　況 …… 9
2. 株　価　の　推　移 …… 11
3. 役　員　の　状　況 …… 11
第5 経　理　の　状　況 …… 12
中 間 監 査 報 告 書 …… 13
1. 中間連結財務諸表等 …… 15
中 間 監 査 報 告 書 …… 35
2. 中 間 財 務 諸 表 等 …… 39
第6 提出会社の参考情報 …… 54

第二部 提出会社の保証会社等の情報 …… 55

# 第一部 企 業 情 報

## 第１ 企 業 の 概 況

### 1. 主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等

| 回次 | 第155期中 | 第156期中 | 第157期中 | 第155期 | 第156期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | 自 平成10年4月1日<br>至 平成10年9月30日 | 自 平成11年4月1日<br>至 平成11年9月30日 | 自 平成12年4月1日<br>至 平成12年9月30日 | 自 平成10年4月1日<br>至 平成11年3月31日 | 自 平成11年4月1日<br>至 平成12年3月31日 |
| 売上高(百万円) | ― | ― | 199,502 | 364,301 | 402,881 |
| 経常利益(百万円) | ― | ― | 9,984 | 15,923 | 20,351 |
| 中間(当期)純利益(百万円) | ― | ― | 5,758 | 7,327 | 10,822 |
| 純資産額(百万円) | ― | ― | 182,656 | 165,988 | 184,558 |
| 総資産額(百万円) | ― | ― | 289,170 | 268,798 | 291,524 |
| １株当たり純資産額 (円) | ― | ― | 745.52 | 659.90 | 738.45 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | ― | ― | 23.11 | 29.13 | 43.10 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円) | ― | ― | 22.80 | 28.80 | 42.54 |
| 自己資本比率 (%) | ― | ― | 63.2 | 61.8 | 63.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | ― | ― | 6,475 | ― | 12,300 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | ― | ― | △ 6,361 | ― | △ 6,054 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | ― | ― | △ 6,947 | ― | △ 20,215 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円) | ― | ― | 17,402 | 31,880 | 24,214 |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 (名) | ― | ― | 4,835<br>〔1,510〕 | ― | 4,923<br>〔1,315〕 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 中間連結財務諸表規則が新たに制定され、第157期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第155期中 | 第156期中 | 第157期中 | 第155期 | 第156期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | 自 平成10年4月1日<br>至 平成10年9月30日 | 自 平成11年4月1日<br>至 平成11年9月30日 | 自 平成12年4月1日<br>至 平成12年9月30日 | 自 平成10年4月1日<br>至 平成11年3月31日 | 自 平成11年4月1日<br>至 平成12年3月31日 |
| 売上高(百万円) | 165,572 | 163,172 | 159,195 | 326,342 | 322,266 |
| 経常利益(百万円) | 6,463 | 7,780 | 7,582 | 14,471 | 15,040 |
| 中間(当期)純利益(百万円) | 3,301 | 5,543 | 5,235 | 6,584 | 9,314 |
| 資本金(百万円) | 17,117 | 17,117 | 17,117 | 17,117 | 17,117 |
| 発行済株式総数(千株) | 251,542 | 251,542 | 245,320 | 251,542 | 250,242 |
| 純資産額(百万円) | 145,128 | 161,697 | 162,014 | 147,656 | 163,411 |
| 総資産額(百万円) | 229,779 | 225,614 | 225,503 | 233,233 | 229,235 |
| 1株当たり中間(年間)配当額(円) | 3.00 | 4.00 | 4.00 | 6.00 | 10.00 |
| 自己資本比率(%) | 63.2 | 71.7 | 71.8 | 63.3 | 71.3 |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕(名) | 2,545<br>〔 —〕 | 2,574<br>〔 —〕 | 2,497<br>〔 256〕 | 2,482<br>〔 287〕 | 2,503<br>〔 266〕 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第156期の１株当たり配当額10円は、創業100周年記念配当２円を含んでおります。
3. 「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## 2. 事 業 の 内 容

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3. 関 係 会 社 の 状 況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4. 従 業 員 の 状 況

### (1) 連 結 会 社 の 状 況

（平成12年９月30日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| 製粉 | 1,468〔 154〕 |
| 食品 | 1,746〔1,205〕 |
| 飼料 | 386〔 32〕 |
| その他 | 844〔 102〕 |
| 全社（共通） | 391〔 17〕 |
| 合計 | 4,835〔1,510〕 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提 出 会 社 の 状 況

（平成12年９月30日現在）

| | |
|---|---|
| 従業員数（名） | 2,497〔 256〕 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労 働 組 合 の 状 況

当社グループには、日清製粉労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

# 第２ 事 業 の 状 況

## 1. 業 績 等 の 概 要

### (1) 業　　績

当中間連結会計期間の当社関連の業界におきましては、個人消費停滞の影響を受け、販売競争は激化の一途をたどりました。このような状況の中で当社は、積極的なマーケティング活動とローコスト・オペレーションの徹底を図った結果、売上高は1,995億２百万円、営業利益は93億53百万円、経常利益は99億84百万円、中間純利益は57億58百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間は「中間連結財務諸表制度」の導入初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

事業の種類別セグメントの営業概況は次のとおりであります。

#### ① 製　粉　部　門

小麦粉の出荷はほぼ前年並みとなりました。小麦二次加工品市場全体ではパンと即席麺が比較的好調でしたが、小麦粉全体では需要は前年を若干下回る傾向が続きました。その中で当社は営業体制を強化し、拠点特約店との連携の下、新製品提案を活発に行うなど拡販に努めました。

副製品であるふすまにつきましては、価格水準は依然として低調に推移しました。

原料小麦につきましては、今年２月に政府売渡麦価の引き下げが実施され、これに対応し今年３月から小麦粉の値下げを行いました。

この結果、売上高は761億91百万円となり、営業利益は49億７百万円となりました。

#### ② 食　品　部　門

消費停滞の長期化と企業間競争がますます激化する中、積極的な新製品の投入や販売促進を図った結果、家庭用天ぷら粉・お好み焼粉・ホットケーキミックス・パスタソースなどの出荷は前年を上回り、日清フーズ(株)の家庭用冷凍パスタの出荷も好調に推移いたしました。一方、業務用のミックス・パスタなどは苦戦いたしました。８月に高級パスタ＆パスタソースシリーズ「青の洞窟」を全面リニューアルしたほか「特上衣の天ぷら粉　技」など新製品16品目、リニューアル品74品目、日清フーズ(株)からは「お弁当用お好み焼き　イカゲソ天」など新製品７品目を新発売いたしました。

この結果、売上高は783億36百万円となり、営業利益は24億54百万円となりました。

#### ③ 飼　料　部　門

畜産用飼料につきましては、厳しい販売競争の中、着実な営業活動により販売基盤の充実が図られ、出荷は前年を上回りました。９月にはハーブ等の効能を活かした豚用飼料「ハーブ育ちシリーズ無薬飼料」を新発売いたしました。

養魚用飼料につきましては、前年のシラス豊漁の反動により鰻用飼料が前年を下回ったことから、出荷はやや低調でした。

ペットフードにつきましては、企業間競争激化の影響はあったものの「絹目づくりシリーズ」など高付加価値製品の拡売に注力し、出荷はほぼ前年並みとなりました。

この結果、売上高は299億98百万円となり、営業利益は１億58百万円となりました。

#### ④ そ　の　他　部　門

医薬品につきましては、潰瘍性大腸炎・クローン病治療薬「ペンタサ錠」、健康食品リブロン・デイリーパックシリーズの出荷は順調でした。原薬コエンザイム$Q_{10}$の出荷は前年並みで推移しました。

エンジニアリング事業につきましては、液晶スペーサ散布装置などの機器販売が好調に推移いたしました。

荷役保管事業につきましては、取扱数量は前年を下回りました。

エヌ・ビー・シー工業(株)につきましては、関連する家電、自動車、情報通信関連機器の各業界が順調であり、メッシュクロス及び成形フィルターの売上高は伸張いたしました。

この結果、売上高は149億76百万円となり、営業利益は17億68百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、64億75百万円の増加となりましたが、投資活動によるキャッシュ・フローは、鶴見工場小麦粉生産能力増強等の設備投資を進めていること、余剰資金運用のための債券購入額が増加したことにより63億61百万円の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得50億70百万円と、一株当たり１円（年間２円）の配当の増加及び創業100周年記念配当一株当たり２円を合わせた合計６円（年間では合計10円）の実施15億１百万円等により69億47百万円の減少となりました。以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より68億12百万円減少し、174億２百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間は「中間連結キャッシュ・フロー計算書」の導入初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

## 2. 生産、受注及び販売の状況

当中間連結会計期間は、新様式（連結ベースでの記載）の適用初年度であるため、「生産実績」、「受注実績」及び「販売実績」に係る前年同期比、「主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合」に係る前中間連結会計期間の記載は行っておりません。

### (1) 生　産　実　績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金　　額 |
|---|---|
| 製　　粉 | 69,792 |
| 食　　品 | 38,165 |
| 飼　　料 | 17,556 |
| そ　の　他 | 6,916 |
| 合　　計 | 132,430 |

(注) 1. 金額は、期間中の平均販売価格により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受　注　実　績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

### (3) 販　売　実　績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金　　額 |
|---|---|
| 製　　粉 | 76,191 |
| 食　　品 | 78,336 |
| 飼　　料 | 29,998 |
| そ　の　他 | 14,976 |
| 合　　計 | 199,502 |

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相　手　先 | 金　　額 | 割　　合 (%) |
|---|---|---|
| 三　菱　商　事　（株） | 26,765 | 13.4 |

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3. 対処すべき課題

我国経済はグローバルスタンダードと共存できる21世紀型新日本標準への転換を目指して大きく変化しつつあるとの認識のもと、当社は「信」と「時代への適合」を経営理念として事業を進め業容の拡大を図って参りました。同時に食品安全、環境保護、法令遵守等の社会的要請に応えつつ自己革新を進め、顧客、株主、社員、取引先から選択して頂ける会社になるべく努力を重ねてきております。

これらの基本的な理念を踏まえて、当社では「企業価値」の最大化を事業の基本的な経営方針とし、コア事業と成長事業への重点的な資源配分を実現する事業展開を実施して参りました。具体的には、製粉部門においては、ローコストオペレーションの追求を更に推し進めるとともに、鶴見工場における高効率の最新鋭ミルの増設に着手し、新たな市場創造へ向けた「創・食の時代」キャンペーンを中心としたマーケティング施策を推進して参りました。加工食品部門においては、業務用プレミックス事業の再構築、パスタ製品群のリニューアルを始めとしたトップシェア商品の更なる強化と、冷凍食品事業及び前期より新たに参入した惣菜・チルド事業を核とした全温度帯加工食品への事業の拡大展開を推進し、力強い成長牽引役としての体制を整えて参りました。また、配合飼料、ペットフード、医薬、エンジニアリング、メッシュクロスのそれぞれの事業においても、高度な技術力を生かし各マーケットに適合した力強い事業展開を目指して参ります。今後とも、これらの事業戦略を着実に推進するとともに、品質管理体制及び研究開発体制の一層の強化など重要課題を着実に仕上げ、更に、環境経営への取組、適切な企業情報の開示などの社会的要請に応えて参ります。

又、「企業価値」の最大化の実現へ向けての社内管理制度として、事業部門の社内カンパニー制への再編成を前期に実施し、資産の効率的な運用を事業評価の軸に置く管理体制に一新致しました。当中間期には、更にこれを推し進め、各事業がそれぞれの市場にベストフィットした自立した事業体となるべく、当社の持株会社移行及び全事業部門の分社化を、2001年度中をめどに実施することを発表致しました。これにより、当社は「製粉」「加工食品」「配合飼料」「ペットフード」「医薬」の各事業を５社の事業会社に分社し、従来より別会社化していた「エンジニアリング」を含めた６社の事業会社体制にするとともに、従来の日清製粉株式会社は「(株)日清製粉グループ本社」として各事業会社株式を100%保有する持株会社に移行する予定です。これに、「メッシュクロス」事業を担うエヌ・ビー・シー工業(株)等を加えた新たな日清製粉グループ体制で企業価値の最大化へ向け、更に事業の拡大、スピードアップを図って参る所存です。

## 4. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

## 5. 研 究 開 発 活 動

当社グループ（当社及び連結子会社）の当中間連結会計期間の研究開発活動は、当社の組織であるつくば研究所（製粉部門)、食品開発研究所（食品部門)、那須研究所（飼料部門)、ファインケミカル研究所(その他部門)、生産技術研究所及び基礎研究所（以上各部門共通）のほか、連結子会社である日清フーズ(株)の生産開発部及びマ・マーマカロニ(株)の開発研究部（以上食品部門)、エヌ・ビー・シー工業(株)の研究開発部等（その他部門）で行っております。

これらの研究組織においては、新製品の探索や新技術の確立を目的とした基礎研究を行う一方、顧客のニーズ・ウォンツに適合した新製品や調理加工技術の開発、既存製品の改良、生産システムや生産の自動化、粉粒体関連技術の開発・応用など、幅広い研究開発活動を行っております。いずれも研究領域の拡大と急速なハイテク化に呼応し、内外の研究機関と積極的に連携を深め、研究開発の効率化と事業化を強力に推進しております。

また、医薬分野において杏林製薬(株)と共同研究・開発を推進しており、持分法適用会社の日清キョーリン製薬(株)に研究開発を委託しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、2,449百万円であります。

当中間連結会計期間の主な成果は次のとおりであります。

1) 製　粉　部　門

主につくば研究所、生産技術研究所、基礎研究所が中心となって研究開発を行っております。当中間連結会計期間の主な成果としては、特徴ある小麦粉・新しい小麦粉加工技術・堆肥化発酵促進材・醸造調味液・膨化ふすまの開発などがあげられます。

当部門に係る研究開発費は450百万円であります。

2) 食　品　部　門

主に食品開発研究所、生産技術研究所が中心となって研究開発を行っております。当中間連結会計期間の主な成果としては、各種プレミックス・乾めん・パスタ・パスタソース・レトルト食品・冷凍食品等の開発などがあげられます。当部門に係る研究開発費は787百万円であります。

3) 飼　料　部　門

主に那須研究所、生産技術研究所が中心となって研究開発を行っております。当中間連結会計期間の主な成果としては、革新的な養豚用飼料体系・新製造法によるペットフード・養魚新技術の開発などがあげられます。当部門に係る研究開発費は383百万円であります。

4) そ　の　他　部　門

医薬分野において消化管用薬の品揃え及び制吐剤「N-3389」等の開発を日清キョーリン製薬(株)に委託しております。また、当社のファインケミカル研究所、生産技術研究所においては、グルタミンペプチドGP-1などの健康食品・ジェネリック製品・OEM製品・粉体精密散布技術の開発等を行いました。その他、エヌ・ビー・シー工業(株)においてスクリーン印刷資材分野を中心に新製品及び新素材の研究開発を行っており、主な成果としては、超高強力繊維「ベックリー」を素材にした精密印刷用スクリーン「Vスクリーン」の開発などがあげられます。当部門に係る研究開発費は828百万円であります。

# 第３　設　備　の　状　況

## 1.　主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2.　設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

# 第４ 提出会社の状況

## 1. 株式等の状況

### (1) 株式の総数等

| 種類 | 会社が発行する株式の総数 | 摘要 |
|---|---|---|
| 普通株式 | 480,000,000株 | (注) |
| 計 | 480,000,000 | |

(注) 会社が発行する株式の総数は、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨を定款に定めております。
なお、当半期末までに利益をもって自己株式6,222,000株を買い受けて消却したため、当半期末では会社が発行する株式の総数は473,778,000株となっております。

| | 記名・無記名の別及び額面・無額面の別 | 種類 | 発行数 | | 上場証券取引所名 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 中間会計期間末現在(平成12年９月30日) | 提出日現在(平成12年12月25日) | | |
| 発行済株式 | 記名式額面株式(券面額50円) | 普通株式 | 245,320,044株 | 245,320,044株 | 東京証券取引所(市場第一部)<br>大阪証券取引所(市場第一部) | 発行済株式はすべて議決権を有しております。<br>提出日現在の発行数には平成12年12月１日以降提出日現在までに転換社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。 |
| | 計 | | 245,320,044 | 同左 | | |

### (2) 発行済株式総数、資本金等の状況

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | |
| | 千株 | 千株 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 平成12年８月24日 | △322 | 249,920 | ― | 17,117 | ― | 9,446 | 株式消却による減少(注)1 |
| 平成12年９月26日 | △4,600 | 245,320 | ― | 17,117 | ― | 9,446 | 株式消却による減少(注)1 |

(注) 1. 株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律第３条第１項及び定款の定めに基づき、平成12年７月27日開催の取締役会決議により、利益をもって自己株式4,922千株を買い受けて消却いたしました。
2. 平成12年９月30日現在及び平成12年11月30日現在の転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は、次のとおりであります。

| 銘柄 | 平成12年９月30日現在 | | | 平成12年11月30日現在 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 転換価格 | 資本組入額 | 残高 | 転換価格 | 資本組入額 |
| | 百万円 | 円 | 円 | 百万円 | 円 | 円 |
| 第２回無担保転換社債 | 5,458 | 1,193 | 597 | 5,458 | 1,193 | 597 |

(3) 大 株 主 の 状 況

平成12年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住　　所 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 |
|---|---|---|---|
| | | 千株 | % |
| 日本生命保険相互会社 | 大阪市中央区今橋三丁目５番12号 | 14,075 | 5.73 |
| 山崎製パン株式会社 | 東京都千代田区岩本町三丁目10番１号 | 12,764 | 5.20 |
| 株式会社富士銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目５番５号 | 11,421 | 4.65 |
| 株式会社住友銀行 | 大阪市中央区北浜四丁目６番５号 | 9,431 | 3.84 |
| 株式会社第一勧業銀行 | 東京都千代田区内幸町一丁目１番５号 | 8,416 | 3.43 |
| 株式会社あさひ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目１番２号 | 7,714 | 3.14 |
| 株式会社東京三菱銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目７番１号 | 5,469 | 2.22 |
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目６番３号 | 5,347 | 2.17 |
| 日清製粉社員持株会 | 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 | 4,919 | 2.00 |
| 日本橋興業株式会社 | 東京都中央区日本橋二丁目５番13号 | 4,507 | 1.83 |
| 計 | | 84,066 | 34.26 |

(4) 議 決 権 の 状 況

平成12年９月30日現在

| | 議決権のない株式数 | 議決権のある株式数 | | 単位未満株式数 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 自己株式等 | その他 | | |
| 発行済株式 | 株 | 株 | 株 | 株 | 単位未満株式数に含まれている自己株式及び相互保有株式<br>自己株式<br>日清製粉株式会社 1,244株<br>相互保有株式<br>千葉共同サイロ株式会社 936株<br>株式会社若葉商会 915株<br>ヤマジョウ商事株式会社 760株<br>オリエンタル酵母工業株式会社 681株<br>石川株式会社 583株 |
| | — | 1,085,000 | 240,974,000 | 3,261,044 | |

(注) 「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の中には、(財)証券保管振替機構名義の株式15,000株及び2,608株がそれぞれ含まれております。

| | 所有者の氏名又は名称等 | | 所有株式数 | | | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 氏名又は名称 | 住　　所 | 自己名義 | 他人名義 | 計 | | |
| | 自己株式 | | 株 | 株 | 株 | % | |
| 自己株式等 | 日清製粉株式会社 | 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 | 3,000 | — | 3,000 | 0.00 | (注) |
| | 相互保有株式 | | | | | | |
| | オリエンタル酵母工業株式会社 | 東京都板橋区小豆沢３丁目６番10号 | 478,000 | — | 478,000 | 0.19 | |
| | ヤマジョウ商事株式会社 | 東京都中央区日本橋人形町一丁目１番21号 | 309,000 | — | 309,000 | 0.12 | |
| | 石川株式会社 | 神戸市兵庫区島上町一丁目２番10号 | 126,000 | — | 126,000 | 0.05 | |
| | 株式会社若葉商会 | 神戸市灘区摩耶埠頭２番８ | 93,000 | — | 93,000 | 0.03 | |
| | 千葉共同サイロ株式会社 | 千葉市美浜区新港16番地 | 71,000 | — | 71,000 | 0.02 | |
| | 日本ロジテム株式会社 | 東京都品川区荏原１丁目19番17号 | 5,000 | — | 5,000 | 0.00 | |
| | 計 | | 1,085,000 | — | 1,085,000 | 0.44 | |

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が262株あります。なお、当該株式は前記「発行済株式」の「単位未満株式数」の中に含まれております。

## 2. 株 価 の 推 移

| | 月別 | 平成12年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当該中間会計期間における月別最高・最低株価 | 最高 | 円 895 | 1,015 | 1,089 | 1,120 | 1,105 | 1,067 |
| | 最低 | 円 730 | 775 | 980 | 1,009 | 980 | 910 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

## 3. 役 員 の 状 況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

# 第５ 経 理 の 状 況

## 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第156期事業年度の中間会計期間（平成11年４月１日から平成11年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第157期事業年度の中間会計期間（平成12年４月１日から平成12年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間（平成12年４月１日から平成12年９月30日まで）は、中間連結財務諸表規則が新たに制定され、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

## 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成12年４月１日から平成12年９月30日まで）の中間連結財務諸表について監査法人太田昭和センチュリーの中間監査を受け、第156期事業年度の中間会計期間（平成11年４月１日から平成11年９月30日まで）の中間財務諸表について太田昭和監査法人の中間監査を受け、第157期事業年度の中間会計期間（平成12年４月１日から平成12年９月30日まで）の中間財務諸表について監査法人太田昭和センチュリーの中間監査を受けております。

なお、太田昭和監査法人はセンチュリー監査法人との合併により、平成12年４月１日より監査法人太田昭和センチュリーとなっております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げてあります。

# 中　間　監　査　報　告　書

平成１２年１２月１８日

日　清　製　粉　株　式　会　社
取締役社長　　正　田　　修　殿

*監査法人 太田昭和センチュリー*

代表社員
関与社員　公認会計士　金田英成

関与社員　公認会計士　星野正司

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清製粉株式会社の平成１２年４月１日から平成１３年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成１２年４月１日から平成１２年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成１１年大蔵省令第２４号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が日清製粉株式会社及び連結子会社の平成１２年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成１２年４月１日から平成１２年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以　上

## 1. 中間連結財務諸表等

### (1) 中間連結財務諸表

#### ① 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 期別 / 科目 | 当中間連結会計期間末 (平成12年９月30日現在) 金額 | 構成比 | 前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成12年３月31日現在) 金額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| (資産の部) | | % | | % |
| Ⅰ 流動資産 | | | | |
| 1. 現金及び預金 | 37,205 | | 45,137 | |
| 2. 受取手形及び売掛金(注4) | 55,426 | | 54,080 | |
| 3. 有価証券(注5) | 13,490 | | 10,709 | |
| 4. たな卸資産 | 29,443 | | 28,867 | |
| 5. その他の流動資産 | 8,764 | | 7,835 | |
| 6. 貸倒引当金 | △ 284 | | △ 323 | |
| 流動資産合計 | 144,046 | 49.8 | 146,308 | 50.2 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | |
| (1) 有形固定資産(注1) | | | | |
| 1. 建物及び構築物(注3) | 36,075 | | 36,616 | |
| 2. 機械装置及び運搬具(注3) | 27,802 | | 27,900 | |
| 3. 土地(注3) | 26,204 | | 26,019 | |
| 4. その他の有形固定資産 | 3,774 | | 2,979 | |
| 有形固定資産合計 | 93,857 | 32.4 | 93,516 | 32.1 |
| (2) 無形固定資産 | 1,912 | 0.7 | 2,030 | 0.7 |
| (3) 投資その他の資産 | | | | |
| 1. 投資有価証券(注3,5) | 35,388 | | 33,935 | |
| 2. その他の投資その他の資産 | 14,124 | | 14,676 | |
| 3. 貸倒引当金 | △ 158 | | △ 450 | |
| 投資その他の資産合計 | 49,354 | 17.1 | 48,160 | 16.5 |
| 固定資産合計 | 145,124 | 50.2 | 143,707 | 49.3 |
| Ⅲ 為替換算調整勘定 | ― | | 1,508 | 0.5 |
| 資産合計 | 289,170 | 100.0 | 291,524 | 100.0 |

(単位：百万円)

| 期別 / 科目 | 当中間連結会計期間末 (平成12年９月30日現在) 金額 | 構成比 | 前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成12年３月31日現在) 金額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| (負債の部) | | % | | % |
| Ⅰ 流動負債 | | | | |
| 1. 支払手形及び買掛金(注4) | 23,824 | | 23,551 | |
| 2. 短期借入金(注3) | 5,051 | | 4,403 | |
| 3. 未払費用 | 13,750 | | 13,853 | |
| 4. その他の流動負債 | 15,371 | | 14,634 | |
| 流動負債合計 | 57,997 | 20.1 | 56,443 | 19.3 |
| Ⅱ 固定負債 | | | | |
| 1. 社債(注3) | 376 | | 383 | |
| 2. 転換社債 | 5,458 | | 5,458 | |
| 3. 長期借入金(注3) | 3,036 | | 3,953 | |
| 4. 引当金 | | | | |
| 退職給与引当金 | ― | | 19,659 | |
| 退職給付引当金 | 17,867 | | ― | |
| その他 | 2,030 | | 1,183 | |
| 引当金合計 | 19,897 | | 20,843 | |
| 5. その他の固定負債 | 7,718 | | 7,735 | |
| 固定負債合計 | 36,486 | 12.6 | 38,372 | 13.2 |
| 負債合計 | 94,484 | 32.7 | 94,816 | 32.5 |
| (少数株主持分) | | | | |
| 少数株主持分 | 12,029 | 4.1 | 12,149 | 4.2 |
| (資本の部) | | | | |
| Ⅰ 資本金 | 17,117 | 5.9 | 17,117 | 5.9 |
| Ⅱ 資本準備金 | 9,446 | 3.3 | 9,446 | 3.2 |
| Ⅲ 連結剰余金 | 157,132 | 54.3 | 158,034 | 54.2 |
| Ⅳ 為替換算調整勘定 | △ 1,000 | △ 0.3 | ― | |
| | 182,696 | 63.2 | 184,599 | 63.3 |
| Ⅴ 自己株式 | △ 4 | △ 0.0 | △ 4 | △ 0.0 |
| Ⅵ 子会社の所有する親会社株式 | △ 36 | △ 0.0 | △ 36 | △ 0.0 |
| 資本合計 | 182,656 | 63.2 | 184,558 | 63.3 |
| 負債、少数株主持分及び資本合計 | 289,170 | 100.0 | 291,524 | 100.0 |

② 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

| 期別 / 科目 | 当中間連結会計期間 (自 平成12年４月１日 至 平成12年９月30日) | | | 前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成11年４月１日 至 平成12年３月31日) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | | 百分比 | 金額 | | 百分比 |
| | | | % | | | % |
| Ⅰ 売上高 | | 199,502 | 100.0 | | 402,881 | 100.0 |
| Ⅱ 売上原価 | | 138,271 | 69.3 | | 279,936 | 69.5 |
| 売上総利益 | | 61,231 | 30.7 | | 122,945 | 30.5 |
| Ⅲ 販売費及び一般管理費 | | | | | | |
| 1. 販売運賃 | 11,776 | | | 23,981 | | |
| 2. 販売奨励費 | 17,744 | | | 36,118 | | |
| 3. 給与 | 5,703 | | | 10,800 | | |
| 4. その他 | 16,653 | 51,878 | 26.0 | 33,031 | 103,931 | 25.8 |
| 営業利益 | | 9,353 | 4.7 | | 19,014 | 4.7 |
| Ⅳ 営業外収益 | | | | | | |
| 1. 受取利息 | 165 | | | 308 | | |
| 2. 受取配当金 | 508 | | | 1,032 | | |
| 3. 持分法による投資利益 | 84 | | | 670 | | |
| 4. その他 | 611 | 1,369 | 0.7 | 742 | 2,753 | 0.7 |
| Ⅴ 営業外費用 | | | | | | |
| 1. 支払利息 | 205 | | | 464 | | |
| 2. 固定資産除却損 | 196 | | | 329 | | |
| 3. その他 | 335 | 737 | 0.4 | 621 | 1,415 | 0.3 |
| 経常利益 | | 9,984 | 5.0 | | 20,351 | 5.1 |
| Ⅵ 特別利益 | | | | | | |
| 1. 固定資産売却益(注1) | 685 | | | 1,193 | | |
| 2. 投資有価証券売却益 | 1,689 | | | 2,307 | | |
| 3. 退職給付信託設定益 | 7,176 | 9,551 | 4.8 | — | 3,500 | 0.8 |
| Ⅶ 特別損失 | | | | | | |
| 1. 固定資産除却損(注2) | — | | | 595 | | |
| 2. 適格退職年金過去勤務債務掛金負担額 | — | | | 1,295 | | |
| 3. 退職給与引当金繰入額 | — | | | 808 | | |
| 4. 退職給付会計変更時差異一括償却額 | 8,304 | | | — | | |
| 5. その他 | 359 | 8,664 | 4.3 | 543 | 3,241 | 0.8 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益 | | 10,871 | 5.5 | | 20,610 | 5.1 |
| 法人税、住民税及び事業税(注3) | 4,670 | | | 9,315 | | |
| 法人税等調整額 | — | 4,670 | 2.4 | △ 540 | 8,774 | 2.2 |
| 少数株主利益 | | 442 | 0.2 | | 1,013 | 0.2 |
| 中間(当期)純利益 | | 5,758 | 2.9 | | 10,822 | 2.7 |

③　中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

| 期別 / 科目 | 当中間連結会計期間 (自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日) | | 前連結会計年度 (自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日) | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額 | | 金額 | |
| Ⅰ　連結剰余金期首残高 | 158,034 | | 139,430 | |
| 過年度税効果調整額 | ― | 158,034 | 9,878 | 149,308 |
| Ⅱ　連結剰余金増加高 | | | | |
| 1．連結子会社の増加による増加高 | ― | | 1,901 | |
| 2．持分法適用会社の増加による増加高 | ― | ― | 1,011 | 2,913 |
| Ⅲ　連結剰余金減少高 | | | | |
| 1．配当金 | 1,501 | | 1,760 | |
| 2．取締役賞与金 | 88 | | 81 | |
| 3．持分法適用会社の減少による減少高 | ― | | 2,115 | |
| 4．利益による自己株式消却額 | 5,070 | 6,661 | 1,051 | 5,009 |
| Ⅳ　中間(当期)純利益 | | 5,758 | | 10,822 |
| Ⅴ　連結剰余金中間期末(期末)残高 | | 157,132 | | 158,034 |

④　中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科目＼期別 | 当中間連結会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前連結会計年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|---|
| | 金額 | 金額 |
| Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1. 税金等調整前中間(当期)純利益 | 10,871 | 20,610 |
| 2. 減価償却費 | 4,368 | 9,530 |
| 3. 退職給与引当金の増加額 | ― | 298 |
| 4. 退職給付引当金の減少額 | △　973 | ― |
| 5. 受取利息及び受取配当金 | △　673 | △ 1,341 |
| 6. 支払利息 | 205 | 464 |
| 7. 持分法による投資利益 | △　84 | △　670 |
| 8. 投資有価証券売却損益 | △ 1,689 | △ 2,307 |
| 9. 売上債権の増加額 | △ 1,363 | △　763 |
| 10. たな卸資産の増加額 | △　615 | △　247 |
| 11. 従業員預り金の減少額 | ― | △ 4,480 |
| 12. 仕入債務の増減額 | 268 | △　159 |
| 13. 退職給付信託設定益 | △ 7,176 | ― |
| 14. 退職給付会計変更時差異一括償却額 | 8,304 | ― |
| 15. その他 | △ 1,078 | 109 |
| 小計 | 10,362 | 21,044 |
| 16. 利息及び配当金の受取額 | 749 | 1,500 |
| 17. 利息の支払額 | △　127 | △　432 |
| 18. 法人税等の支払額 | △ 4,509 | △ 9,812 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,475 | 12,300 |
| Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1. 定期預金の払戻しによる収入 | 22,200 | 37,945 |
| 2. 定期預金の預入れによる支出 | △21,084 | △46,920 |
| 3. 有価証券の取得による支出 | △ 4,981 | △ 1,000 |
| 4. 有価証券の売却による収入 | ― | 6,292 |
| 5. 有無形固定資産の取得による支出 | △ 4,917 | △ 7,451 |
| 6. 有無形固定資産の売却による収入 | 985 | 1,315 |
| 7. 投資有価証券の取得による支出 | △ 1,093 | △　122 |
| 8. 投資有価証券の売却による収入 | 2,229 | 2,912 |
| 9. 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出と同社保有の現金及び現金同等物との差額 | ― | 1,105 |
| 10. 長期貸付けによる支出 | △　70 | △ 1,826 |
| 11. 長期貸付金の回収による収入 | 388 | 1,517 |
| 12. その他 | △　18 | 178 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 6,361 | △ 6,054 |
| Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1. 短期借入れによる収入 | 1,839 | 2,260 |
| 2. 短期借入金の返済による支出 | △ 2,067 | △19,422 |
| 3. 長期借入れによる収入 | 8 | 101 |
| 4. 長期借入金の返済による支出 | △　48 | △　247 |
| 5. 利益消却目的の自己株式の取得による支出 | △ 5,070 | △ 1,051 |
| 6. 配当金の支払額 | △ 1,501 | △ 1,760 |
| 7. その他 | △　106 | △　95 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 6,947 | △20,215 |
| Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額 | 20 | 112 |
| Ⅴ　現金及び現金同等物の減少額 | △ 6,812 | △13,857 |
| Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高 | 24,214 | 31,880 |
| Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | ― | 6,191 |
| Ⅷ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 | 17,402 | 24,214 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 当中間連結会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前連結会計年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|
| 1．連結の範囲に関する事項<br>連結子会社 …… 20社<br>・主要会社名　：日清飼料(株)、日清ペット・フード(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、(株)三幸、日清エンジニアリング(株)、エヌ・ビー・シー工業(株)<br>・子会社のうち日清情報システム(株)他15社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、中間純損益及び剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 | 1．連結の範囲に関する事項<br>(1) 連結子会社 …… 20社<br>・主要会社名　：日清飼料(株)、日清ペット・フード(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、(株)三幸、日清エンジニアリング(株)、エヌ・ビー・シー工業(株)<br>・子会社のうち日清情報システム(株)他16社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。<br>(2) 連結の範囲の異動状況<br>(新　規)　15社<br>・(株)三幸は当連結会計年度に新たに株式を取得して連結子会社になりました。前連結会計年度まで持分法適用会社であったエヌ・ビー・シー工業(株)は、財務諸表等規則の改正による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めることになりました。また、フレッシュ・フード・サービス(株)他12社については、重要性が増加したこと及び財務諸表等規則の改正による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたことから、当連結会計年度より連結子会社に含めることになりました。<br>(除　外)　１社<br>・前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました日清テクノミック(株)は当社と合併しました。 |
| 2．持分法の適用に関する事項<br>(1) 持分法適用会社 …… ７社（関連会社）<br>・主要会社名　：オリエンタル酵母工業(株)、日本ロジテム(株)、千葉共同サイロ(株)<br>・持分法を適用していない非連結子会社16社及び関連会社23社は、それぞれ中間連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。<br>(2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。 | 2．持分法の適用に関する事項<br>(1) 持分法適用会社 …… ７社（関連会社）<br>・主要会社名　：オリエンタル酵母工業(株)、日本ロジテム(株)、千葉共同サイロ(株)<br>・持分法を適用していない非連結子会社17社及び関連会社23社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。<br>(2) 持分法の適用範囲の異動状況<br>(新　規)　３社（関連会社）<br>・日清キョーリン製薬(株)他２社については、連結純損益及び連結剰余金の観点からみて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当連結会計年度より持分法適用会社に含めることになりました。<br>(除　外)　２社（関連会社）<br>・前連結会計年度まで持分法を適用しておりましたエヌ・ビー・シー工業(株)は、連結子会社に含めたことにより、当連結会計年度においては持分法の適用範囲から除外しています。また、日清製紙(株)は重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しました。<br>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 |

| 当中間連結会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前連結会計年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|
| 3．連結子会社の中間決算日等に関する事項<br>中間決算日が中間連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も中間連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。但し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。<br>会社名　中間決算日<br>ロジャーズ・フーズ(株)　７月31日<br>タイ日清製粉(株)他６社　６月30日 | 3．連結子会社の事業年度等に関する事項<br>決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。<br>会社名　決算日<br>ロジャーズ・フーズ(株)　１月31日<br>タイ日清製粉(株)他６社　12月31日 |
| 4．会計処理基準に関する事項<br>(1) 資産の評価基準及び評価方法<br>(ｲ) たな卸資産<br>製品……親会社は売価還元法による低価法、連結子会社は主として総平均法による低価法<br>原料……主として移動平均法による原価法<br>(ﾛ) 有価証券<br>満期保有目的債券…償却原価法<br>その他有価証券…移動平均法による原価法(債券については償却原価法)<br>(ﾊ) デリバティブ…時価法 | 4．会計処理基準に関する事項<br>(1) 資産の評価基準及び評価方法<br>(ｲ) たな卸資産<br>製品……親会社は売価還元法による低価法、連結子会社は主として総平均法による低価法<br>原料……主として移動平均法による原価法<br>(ﾛ) 有価証券<br>取引所の相場のある有価証券……移動平均法による低価法（洗い替え方式）<br>取引所の相場のない有価証券……移動平均法による原価法 |
| (2) 減価償却資産の減価償却の方法<br>有形固定資産<br>親会社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。<br>但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。<br>在外連結子会社は主として定額法によっております。<br>無形固定資産<br>定額法によっております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 | (2) 減価償却資産の減価償却の方法<br>有形固定資産<br>親会社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。<br>但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。<br>在外連結子会社は主として定額法によっております。<br>無形固定資産<br>定額法によっております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 |

| 当中間連結会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前連結会計年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|
| (3) 引当金の計上基準<br>(ｲ) 貸倒引当金<br>親会社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。<br>(ﾛ) 退職給付引当金<br>親会社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（8,304百万円）については、当中間連結会計期間において全額費用処理しております。<br>(ﾊ) 役員退職慰労引当金<br>親会社及び国内連結子会社のうち３社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 | (3) 退職給与引当金の計上基準<br>親会社及び国内連結子会社のうち８社は退職金制度の一部について主として適格退職年金制度を採用しており、これらの会社については従業員の退職金の支出に備えるため、当期末自己都合退職金要支給額から年金資産残高を控除した額を計上しております。なお、年金制度を採用していない国内連結子会社については、当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。<br>また、親会社及び国内連結子会社のうち３社は、役員について内規に基づく期末要支給額を計上しております。退職給与引当金のうち、役員分は812百万円であります。<br>（会計処理の変更）<br>従来、退職給与引当金は、国内連結子会社の一部について当期末自己都合退職金要支給額の40%相当額を計上しておりましたが、当連結会計年度より当期末自己都合退職金要支給額から適格退職年金資産残高を控除した額を計上する方法に変更いたしました。これは、親子会社間の会計処理を統一するとともに、最近の運用利回りの低下などにより生じた退職給付債務の積立不足を早期に解消し、財務内容の健全化を図るために行ったものであります。<br>この変更により、従来の方法に比べ、税金等調整前当期純利益は681百万円少なく計上されております。なお、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。<br>セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載してあります。 |
| (4) リース取引の処理方法<br>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | (4) リース取引の処理方法<br>同　　左 |
| (5) ヘッジ会計の方法<br>① ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。<br>② ヘッジ手段<br>…デリバティブ取引（為替予約取引及び通貨コールオプションの買建取引）<br>ヘッジ対象<br>…外貨建予定取引<br>③ ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。<br>④ ヘッジの有効性評価の方法<br>ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。 | ―――― |
| (6) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 | (5)　同　　左 |

| 当中間連結会計期間<br>（自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日） |
|---|---|
| 5．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 5．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |

追　加　情　報

| 当中間連結会計期間<br>（自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日） |
|---|---|
| ―――― | 1．ソフトウェア（自社利用）<br>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他の投資その他の資産」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号　平成11年３月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。但し、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他の投資その他の資産」から無形固定資産の「その他の無形固定資産」に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。<br>2．税効果会計<br>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から税効果会計を適用しております。この変更に伴い、税効果会計を適用しない場合と比べ、繰延税金資産10,741百万円（流動資産3,268百万円、投資その他の資産7,472百万円）及び繰延税金負債143百万円（固定負債143百万円）が新たに計上されるとともに、当期純利益は540百万円、連結剰余金期末残高は10,418百万円それぞれ多く計上されております。<br>3．親会社及び一部の子会社の適格退職年金の過去勤務費用の償却については、当連結会計年度より15／100の定率法から30／100の定率法に変更しました。<br>なお、当連結会計年度に増加した償却額1,295百万円は特別損失に計上しております。 |
| ―――― | ―――― |
| 1．金融商品会計<br>当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成11年１月22日））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は18百万円少なく、税金等調整前中間純利益は158百万円多く計上されております。<br>また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、満期保有目的の債券及びその他有価証券に含まれている債券のうち１年以内に満期の到来するものは有価証券として、それ以外は投資有価証券として表示しております。この変更に伴い、流動資産の有価証券は3,215百万円少なく、投資有価証券は3,215百万円多く計上されております。 | ―――― |
| 2．退職給付会計<br>当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成10年６月16日））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、退職給付費用は8,087百万円増加し、経常利益は211百万円多く、税金等調整前中間純利益は8,092百万円少なく計上されております。<br>また、退職給与引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。<br>なお、前連結会計年度において「退職給与引当金」に含めて表示していた役員退職慰労引当金（当中間連結会計期間812百万円）は、固定負債の引当金の「その他」に含めて表示することに変更しております。 | ―――― |
| 3．外貨建取引等会計処理基準<br>当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会　平成11年10月22日））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ７百万円少なく計上されております。また、前連結会計年度において、「資産の部」に表示していた為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて表示しております。 | ―――― |

注　記　事　項

(中間連結貸借対照表関係)

| 当中間連結会計期間末<br>(平成12年９月30日現在) | 前連結会計年度末<br>(平成12年３月31日現在) |
|---|---|
| 1．有形固定資産減価償却累計額　150,874百万円 | 1．有形固定資産減価償却累計額　148,106百万円 |
| 2．保証債務 | 2．保証債務 |

| 相手先 | 摘要 | 金額 |
|---|---|---|
| | | 百万円 |
| (従業員住宅ローン) | 金融機関借入金 | 2,093 |
| (関係会社) | | |
| (株)ジャパンフィード | 金融機関借入金 | 1,212 |
| 阪神サイロ(株) | 〃 | 832 |
| その他３社 | 金融機関借入金他 | 36 |
| 小計 | | 2,081 |
| (取引先関係) | | |
| 取引先関係13社 | 金融機関借入金他 | 608 |
| 計 | | 4,783 |

| 相手先 | 摘要 | 金額 |
|---|---|---|
| | | 百万円 |
| (従業員住宅ローン) | 金融機関借入金 | 2,337 |
| (関係会社) | | |
| (株)ジャパンフィード | 金融機関借入金 | 1,231 |
| 阪神サイロ(株) | 〃 | 912 |
| その他３社 | 金融機関借入金他 | 40 |
| 小計 | | 2,184 |
| (取引先関係) | | |
| 取引先関係10社 | 金融機関借入金他 | 454 |
| 計 | | 4,976 |

3．担保資産

(イ) 株式帳簿価額23百万円を長期借入金100百万円の担保に供しております。

(ロ) 建物帳簿価額2,593百万円、機械装置等帳簿価額437百万円及び土地帳簿価額936百万円を短期借入金164百万円、長期借入金1,997百万円及び社債376百万円の担保に供しております。

(ハ) 株式帳簿価額５百万円を関係会社の社内預金44百万円に対する銀行保証のための担保として提供しております。

4．中間連結会計期間末日満期手形の処理

中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 1,009百万円 |
| 支払手形 | 463百万円 |

5．当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第11号附則第３項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 中間連結貸借対照表計上額 | 21,437百万円 |
| 時価 | 109,370 |
| 評価差額金相当額 | 51,113 |
| 繰延税金負債相当額 | 36,756 |
| 少数株主持分相当額 | 63 |

3．担保資産

(イ) 株式帳簿価額23百万円を長期借入金100百万円の担保に供しております。

(ロ) 建物帳簿価額1,996百万円、機械装置等帳簿価額513百万円及び土地帳簿価額930百万円を短期借入金164百万円、長期借入金2,071百万円及び社債383百万円の担保に供しております。

(ハ) 株式帳簿価額５百万円を関係会社の社内預金42百万円に対する銀行保証のための担保として提供しております。

―――――

―――――

(中間連結損益計算書関係)

| 当中間連結会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前連結会計年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|
| 1．主として、社宅の売却益であります。<br>2．―――――<br>3．当中間連結会計期間における税金費用については、主として簡便法により計算しております。そのため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。 | 1．主として、社宅の売却益であります。<br>2．主として、当社福岡飼料工場の閉鎖に伴う除却損であります。<br>3．――――― |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(単位：百万円)

| 当中間連結会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | | 前連結会計年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) | |
|---|---|---|---|
| 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成12年９月30日現在） | | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成12年３月31日現在） | |
| 現金及び預金 | 37,205 | 現金及び預金 | 45,137 |
| 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 | 19,803 | 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 | 20,923 |
| 現金及び現金同等物中間期末残高 | 17,402 | 現金及び現金同等物期末残高 | 24,214 |

(リース取引関係)

<table>
<tr>
<th>当中間連結会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日)</th>
<th>前連結会計年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日)</th>
</tr>
<tr>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>中間期末残高相当額</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>百万円<br>1,470</td><td>百万円<br>682</td><td>百万円<br>787</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>1,042</td><td>526</td><td>516</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2,512</td><td>1,208</td><td>1,303</td></tr>
</table>
② 未経過リース料中間期末残高相当額<br>
１年以内　439百万円<br>
１年超　864百万円<br>
合計　1,303百万円<br>
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。<br>
③ 支払リース料及び減価償却費相当額<br>
支払リース料　240百万円<br>
減価償却費相当額　240百万円<br>
④ 減価償却費相当額の算定方法<br>
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
</td>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>百万円<br>1,314</td><td>百万円<br>665</td><td>百万円<br>649</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>1,073</td><td>501</td><td>572</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2,387</td><td>1,166</td><td>1,221</td></tr>
</table>
② 未経過リース料期末残高相当額<br>
１年以内　415百万円<br>
１年超　806百万円<br>
合計　1,221百万円<br>
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。<br>
③ 支払リース料及び減価償却費相当額<br>
支払リース料　442百万円<br>
減価償却費相当額　442百万円<br>
④ 減価償却費相当額の算定方法<br>
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
</td>
</tr>
</table>

(有 価 証 券 関 係)

※前中間会計期間に係る「有価証券の時価等」及び当中間会計期間に係る「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

有　　価　　証　　券

当中間連結会計期間（平成12年９月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 中間連結貸借対照表計上額 | 時　　価 | 差　　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 国債・地方債等 | 8,004百万円 | 8,001百万円 | △2百万円 |
| (2) 社債 | 2,500 | 2,509 | 9 |
| (3) その他 | ― | ― | ― |
| 計 | 10,504 | 10,510 | 6 |

2. その他有価証券で時価のあるもの

平成12年大蔵省令第11号附則第３項に基づき記載を省略しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く）2,264百万円

前連結会計年度

## 有価証券の時価等

(単位：百万円)

| 種類 | 前連結会計年度（平成12年３月31日現在） | | |
|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 評価損益 |
| 流動資産に属するもの | | | |
| 株式 | 200 | 9,479 | 9,278 |
| 債券 | 1,997 | 2,000 | 2 |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | 2,198 | 11,479 | 9,281 |
| 固定資産に属するもの | | | |
| 株式 | 23,524 | 124,777 | 101,253 |
| 債券 | 1,863 | 1,973 | 109 |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | 25,388 | 126,750 | 101,362 |
| 合計 | 27,586 | 138,230 | 110,643 |

(注) 1. 時価（時価相当額を含む）の算定方法

① 上場有価証券
東京証券取引所及び大阪証券取引所等の最終価格によっております。

② 店頭売買有価証券
日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

③ 気配等を有する有価証券(上場、店頭売買を除く)
日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配等によっております。

④ 非上場の証券投資信託の受益証券
基準価格によっております。

⑤ 上記以外の債券
日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等を勘案して算定した価格等によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の連結貸借対照表計上額

| | | |
|---|---|---|
| 流動資産に属するもの | 非上場外国債券 | 2,500百万円 |
| | 残存償還期間が一年以内の非上場内国債券他 | 6,010百万円 |
| 固定資産に属するもの | 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 8,547百万円 |

(デリバティブ取引関係)

※前中間会計期間については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間（平成12年９月30日現在）

ヘッジ会計を適用しているため注記を省略しております。

前連結会計年度

1．取引の状況に関する事項（自平成11年４月１日　至平成12年３月31日）

(1) 取引の内容、取引の目的

当社グループは、外貨建資産、負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、将来発生する実需取引の範囲内で、相場変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している為替予約取引及び通貨オプション取引については、為替相場の変動による一般的な市場リスクを有しております。

また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

通常の営業取引に係る為替予約取引及び通貨オプション取引は、各事業部門の指示に基づき財務部門が行っております。なお、デリバティブ取引は、内規により、対象となる外貨建取引を超えるものについては禁じられており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定め、リスクの分散を図っております。また、通貨オプション取引については、規程により買建のドルコールオプションのみに限られております。

取引の管理に当たっては、財務部門が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績表との一致を確認の上、財務部門及び所管部門の担当取締役に報告する等の体制を敷いております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

（通　貨　関　連）

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度（平成12年３月31日現在） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 契約額等 | 内１年超 | 時価 | 評価損益 |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 2,391 | — | 2,406 | 15 |
| | 独マルク | 123 | — | 118 | △ 4 |
| | 加ドル | 56 | — | 55 | △ 0 |
| | 豪ドル | 183 | — | 177 | △ 6 |
| | タイバーツ | 521 | — | 523 | 1 |
| | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | コール | | | | |
| | 米ドル | 793<br>( 30) | —<br>( —) | 33 | 2 |
| 合計 | | 4,069<br>( 30) | —<br>( —) | 3,314 | 7 |

(注) 1. 時価の算定方法
為替予約取引……先物為替相場によっております。
通貨オプション取引……取引銀行から提示された価格によっております。
2. オプション取引のうち、( ) の金額は、オプション料の連結貸借対照表計上額であります。
3. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表に当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。
4. 上記為替予約取引、オプション取引は、全てヘッジを目的としたものであります。
5. 買建の通貨オプションの契約額等は、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクまたは信用リスクを表わすものではありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自平成12年４月１日　至平成12年９月30日）

(単位：百万円)

| | 製粉 | 食品 | 飼料 | その他 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 76,191 | 78,336 | 29,998 | 14,976 | 199,502 | ( —) | 199,502 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 10,590 | 364 | 45 | 1,211 | 12,212 | (12,212) | — |
| 計 | 86,781 | 78,701 | 30,044 | 16,188 | 211,715 | (12,212) | 199,502 |
| 営業費用 | 81,874 | 76,246 | 29,886 | 14,419 | 202,426 | (12,277) | 190,149 |
| 営業利益 | 4,907 | 2,454 | 158 | 1,768 | 9,288 | 64 | 9,353 |

前連結会計年度（自平成11年４月１日　至平成12年３月31日）

(単位：百万円)

| | 製粉 | 食品 | 飼料 | その他 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 159,171 | 148,382 | 62,494 | 32,833 | 402,881 | ( —) | 402,881 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 23,858 | 847 | 91 | 2,295 | 27,092 | (27,092) | — |
| 計 | 183,029 | 149,229 | 62,586 | 35,128 | 429,974 | (27,092) | 402,881 |
| 営業費用 | 173,258 | 143,708 | 62,089 | 31,855 | 410,911 | (27,043) | 383,867 |
| 営業利益 | 9,771 | 5,521 | 496 | 3,273 | 19,062 | ( 48) | 19,014 |

(注) 1. 事業区分の方法は、製品の種類の類似性を考慮して行っております。

2. 各事業区分の主要製品

製　粉…小麦粉、ふすま

食　品…プレミックス、家庭用小麦粉、加工食品、パスタ、乾めん

飼　料…配合飼料、ペットフード

その他…医薬品、設備工事、荷役・保管、メッシュクロス

3. 会計処理基準等の変更

(当中間連結会計期間)

「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ営業利益は、製粉が184百万円多く、食品が23百万円少なく、飼料が57百万円多く、その他が５百万円少なく計上されております。

(前連結会計年度)

退職給与引当金の計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(3)に記載のとおり、国内連結子会社の一部について、当連結会計年度より当期末自己都合退職金要支給額から適格退職年金資産残高を控除した額を計上する方法に変更いたしました。この変更に伴うセグメント情報への影響は軽微であります。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載しておりません。

3. 海外売上高

当中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載しておりません。

(１株当たり情報)

| 項　　目 | 当中間連結会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前連結会計年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 745円52銭 | 738円45銭 |
| １株当たり中間（当期）純利益 | 23円11銭 | 43円10銭 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり中間（当期）純利益 | 22円80銭 | 42円54銭 |

(2) そ　　の　　他

該当事項はありません。

# 中　間　監　査　報　告　書

日　清　製　粉　株　式　会　社
　取締役社長　　正　　田　　　　修　　殿

平成１１年１２月１７日

太　田　昭　和　監　査　法　人

代表社員
関与社員　公認会計士　金田英成

関与社員　公認会計士　岡崎隆造

関与社員　公認会計士　星野正司

東京都千代田区内幸町二丁目２番３号　日比谷国際ビル

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清製粉株式会社の平成１１年４月１日から平成１２年３月３１日までの第１５６期事業年度の中間会計期間（平成１１年４月１日から平成１１年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して日清製粉株式会社の第１５６期事業年度の中間会計期間（平成１１年４月１日から平成１１年９月３０日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 中　間　監　査　報　告　書

平成１２年１２月１８日

日　清　製　粉　株　式　会　社
取締役社長　　正　田　　修　殿

*監査法人 太田昭和センチュリー*

代表社員
関与社員　公認会計士　金田英成

関与社員　公認会計士　星野正司

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清製粉株式会社の平成１２年４月１日から平成１３年３月３１日までの第１５７期事業年度の中間会計期間（平成１２年４月１日から平成１２年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和５２年大蔵省令第３８号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が日清製粉株式会社の平成１２年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成１２年４月１日から平成１２年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以　上

## 2. 中間財務諸表等

### (1) 中間財務諸表

#### ① 中間貸借対照表

(単位：百万円)

| 期別 / 科目 | 前中間会計期間末 (平成11年９月30日現在) | | 当中間会計期間末 (平成12年９月30日現在) | | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成12年３月31日現在) | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| | | % | | % | | % |
| (資産の部) | | | | | | |
| Ⅰ 流動資産 | | | | | | |
| 現金及び預金 | 25,921 | | 23,526 | | 31,876 | |
| 受取手形(注5) | 1,582 | | 1,987 | | 1,638 | |
| 売掛金(注3) | 31,141 | | 33,385 | | 33,373 | |
| 有価証券(注6) | 11,990 | | 13,490 | | 10,590 | |
| たな卸資産 | 23,388 | | 22,587 | | 22,109 | |
| その他 | 5,127 | | 5,578 | | 5,580 | |
| 貸倒引当金 | △ 142 | | △ 120 | | △ 148 | |
| 流動資産合計 | 99,009 | 43.9 | 100,434 | 44.5 | 105,020 | 45.8 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | | |
| 有形固定資産(注1) | | | | | | |
| 建物 | 22,748 | | 21,358 | | 21,986 | |
| 構築物 | 6,124 | | 5,961 | | 6,077 | |
| 機械装置 | 22,590 | | 21,558 | | 21,648 | |
| 土地 | 23,398 | | 23,350 | | 23,350 | |
| その他 | 2,528 | | 3,196 | | 2,394 | |
| 有形固定資産合計 | 77,390 | 34.3 | 75,426 | 33.4 | 75,457 | 32.9 |
| 無形固定資産 | 1,921 | 0.9 | 1,780 | 0.8 | 1,910 | 0.8 |
| 投資その他の資産 | | | | | | |
| 投資有価証券(注2.3.6) | 29,395 | | 30,743 | | 29,281 | |
| その他(注3) | 17,938 | | 17,221 | | 17,604 | |
| 貸倒引当金 | △ 41 | | △ 102 | | △ 40 | |
| 投資その他の資産合計 | 47,291 | 20.9 | 47,862 | 21.3 | 46,846 | 20.5 |
| 固定資産合計 | 126,604 | 56.1 | 125,068 | 55.5 | 124,214 | 54.2 |
| 資産合計 | 225,614 | 100.0 | 225,503 | 100.0 | 229,235 | 100.0 |
| (負債の部) | | | | | | |
| Ⅰ 流動負債 | | | | | | |
| 支払手形 | 503 | | 540 | | 534 | |
| 買掛金(注3) | 13,551 | | 14,396 | | 14,158 | |
| 短期借入金 | 45 | | 643 | | 44 | |
| 未払法人税等 | 3,931 | | 3,582 | | 2,723 | |
| 未払費用 | 10,004 | | 10,487 | | 10,833 | |
| その他 | 7,773 | | 8,109 | | 9,802 | |
| 流動負債合計 | 35,809 | 15.8 | 37,759 | 16.8 | 38,097 | 16.6 |

(単位：百万円)

| 期別 / 科目 | 前中間会計期間末 (平成11年９月30日現在) | | 当中間会計期間末 (平成12年９月30日現在) | | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成12年３月31日現在) | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| | | % | | % | | % |
| Ⅱ 固定負債 | | | | | | |
| 転換社債 | 5,458 | | 5,458 | | 5,458 | |
| 長期借入金(注2) | 1,010 | | 353 | | 982 | |
| 引当金 | | | | | | |
| 退職給与引当金 | 15,619 | | ― | | 15,297 | |
| 退職給付引当金 | ― | | 13,354 | | ― | |
| その他 | 1,167 | | 1,767 | | 1,146 | |
| 計 | 16,786 | | 15,122 | | 16,444 | |
| その他 | 4,851 | | 4,795 | | 4,841 | |
| 固定負債合計 | 28,106 | 12.5 | 25,728 | 11.4 | 27,727 | 12.1 |
| 負債合計 | 63,916 | 28.3 | 63,488 | 28.2 | 65,824 | 28.7 |
| (資本の部) | | | | | | |
| Ⅰ 資本金 | 17,117 | 7.6 | 17,117 | 7.6 | 17,117 | 7.5 |
| Ⅱ 資本準備金 | 9,446 | 4.2 | 9,446 | 4.2 | 9,446 | 4.1 |
| Ⅲ 利益準備金 | 4,379 | 1.9 | 4,379 | 1.9 | 4,379 | 1.9 |
| Ⅳ その他の剰余金 | | | | | | |
| 任意積立金 | 101,633 | | 106,910 | | 101,633 | |
| 中間(当期)未処分利益 | 29,120 | | 24,159 | | 30,833 | |
| その他の剰余金合計 | 130,754 | 58.0 | 131,070 | 58.1 | 132,467 | 57.8 |
| 資本合計 | 161,697 | 71.7 | 162,014 | 71.8 | 163,411 | 71.3 |
| 負債・資本合計 | 225,614 | 100.0 | 225,503 | 100.0 | 229,235 | 100.0 |

② 中間損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 ＼ 期別 | 前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日) | | 前事業年度の要約損益計算書 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日) | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 |
| Ⅰ 売上高 | 163,172 | 100.0% | 159,195 | 100.0% | 322,266 | 100.0% |
| Ⅱ 売上原価 | 119,421 | 73.2 | 116,070 | 72.9 | 235,401 | 73.0 |
| 売上総利益 | 43,751 | 26.8 | 43,125 | 27.1 | 86,865 | 27.0 |
| Ⅲ 販売費及び一般管理費 | 36,729 | 22.5 | 36,510 | 22.9 | 73,393 | 22.8 |
| 営業利益 | 7,021 | 4.3 | 6,614 | 4.2 | 13,471 | 4.2 |
| Ⅳ 営業外収益 | | | | | | |
| 受取利息 | 273 | | 239 | | 480 | |
| その他 | 1,195 | | 1,212 | | 2,030 | |
| 営業外収益合計 | 1,468 | 0.9 | 1,452 | 0.9 | 2,511 | 0.8 |
| Ⅴ 営業外費用 | | | | | | |
| 支払利息 | 148 | | 112 | | 264 | |
| その他 | 561 | | 371 | | 677 | |
| 営業外費用合計 | 710 | 0.4 | 484 | 0.3 | 942 | 0.3 |
| 経常利益 | 7,780 | 4.8 | 7,582 | 4.8 | 15,040 | 4.7 |
| Ⅵ 特別利益 (注1) | 2,656 | 1.6 | 9,424 | 5.9 | 3,399 | 1.1 |
| Ⅶ 特別損失 (注2) | 760 | 0.5 | 7,942 | 5.0 | 2,163 | 0.7 |
| 税引前中間(当期)純利益 | 9,676 | 5.9 | 9,064 | 5.7 | 16,276 | 5.1 |
| 法人税、住民税及び事業税(注4) | 4,133 | 2.5 | 3,829 | 2.4 | 6,961 | 2.2 |
| 中間(当期)純利益 | 5,543 | 3.4 | 5,235 | 3.3 | 9,314 | 2.9 |
| 前期繰越利益 | 12,312 | | 23,995 | | 12,312 | |
| 合併により引継いだ未処分利益 | 1,231 | | — | | 1,231 | |
| 過年度税効果調整額 | 7,975 | | — | | 7,975 | |
| 税効果会計適用に伴う固定資産圧縮積立金等取崩高(注4) | 2,056 | | — | | 2,056 | |
| 利益による自己株式消却額 | — | | 5,070 | | 1,051 | |
| 中間配当額 | — | | — | | 1,006 | |
| 中間(当期)未処分利益 | 29,120 | | 24,159 | | 30,833 | |

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 前中間会計期間<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成11年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|---|
| 1．正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続との相違点<br>(1) 退職給与引当金繰入額<br>中間会計期間が属する事業年度の繰入見積額を上半期と下半期に期間により按分して計上しております。退職給与引当金のうち、役員分は473百万円であります。<br>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、前期より内規に基づく期末要支給額を退職給与引当金に含めて計上する方法に変更しております。これは、役員退職慰労金の引当計上が会計慣行として定着しつつある現状に鑑み、役員の在任期間に対応した費用の配分による期間損益計算の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。<br>なお、この変更は前中間会計期間後に策定された中期経営計画との関連でなされたため、前中間会計期間は従来の方法によっております。したがって前中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は50百万円、税引前中間純利益は453百万円それぞれ多く計上されております。<br>(2) 減価償却費<br>中間会計期間末現在の固定資産に係る年間減価償却費の見積額を期間により按分して計上しております。<br>(3) 法人税、住民税及び事業税<br>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から税効果会計を適用しており、当中間会計期間に係る税金費用の計上に関しては、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第11号　平成11年１月19日）に定める簡便法を採用しております。<br>なお、この変更に伴い、税効果会計を適用しない場合に比べ、中間純利益は64百万円、中間未処分利益は10,095百万円多く計上されております。 | ――――― | ――――― |

| 前中間会計期間<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成11年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|---|
| 2．たな卸資産の評価基準及び評価方法<br>商　品……総平均法による原価法<br>製　品……売価還元法による低価法。但し医薬品等は移動平均法による低価法<br>仕掛品……移動平均法による原価法<br>原料･貯蔵品……移動平均法による原価法 | 1．資産の評価基準及び評価方法<br>(1) たな卸資産<br>商　品<br>同　左<br>製　品<br>同　左<br>仕掛品<br>同　左<br>原料･貯蔵品<br>同　左 | 1．たな卸資産の評価基準及び評価方法<br>商　品<br>同　左<br>製　品<br>同　左<br>仕掛品<br>同　左<br>原料･貯蔵品<br>同　左 |
| 3．有価証券の評価基準及び評価方法<br>取引所の相場のある有価証券<br>…移動平均法による低価法（洗い替え方式）<br>低価法の適用に当たっては、前中間会計期間まで切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い前期より洗い替え方式に変更いたしました。<br>この変更は、事務手続の煩雑さ及び今後導入予定の金融商品の時価会計等を考慮して下期に再度見直した結果行ったものであり、前中間会計期間は従来の方法によっております。なお、前期と同一の基準によった場合の前中間会計期間への影響はありません。<br>取引所の相場のない有価証券<br>…移動平均法による原価法 | (2) 有価証券<br>満期保有目的債券<br>…償却原価法<br>子会社及び関連会社株式<br>…移動平均法による原価法<br>その他有価証券<br>…移動平均法による原価法（債券については償却原価法）<br>(3) デリバティブ<br>…時価法 | 2．有価証券の評価基準及び評価方法<br>取引所の相場のある有価証券<br>…移動平均法による低価法（洗い替え方式）<br>取引所の相場のない有価証券<br>…移動平均法による原価法 |
| 4．有形固定資産の減価償却の方法<br>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 | 2．固定資産の減価償却の方法<br>有形固定資産…定率法<br>但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。<br>無形固定資産…定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。<br>長期前払費用…均等償却 | 3．固定資産の減価償却の方法<br>法人税法に規定する償却方法と同一の基準を採用しております。<br>有形固定資産…定率法<br>但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。<br>無形固定資産…定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。<br>長期前払費用…均等償却 |

| 前中間会計期間<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成11年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|---|
| ―――― | 3．引当金の計上基準<br>(1) 貸倒引当金<br>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。<br>(2) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(7,842百万円)については、当中間会計期間において全額費用処理しております。<br>(3) 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。<br>(4) 修繕引当金<br>数年に１回周期的に行う大口修繕に備えるため、その費用を対象資産毎に見積り、当期までの経過分を計上しております。 | 4．引当金の計上基準<br>(1) 貸倒引当金<br>金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による繰入限度額（法定繰入率）相当額を計上しております。<br>(2) 退職給与引当金<br>従業員の退職金の支出に備えるため、当期末自己都合退職金要支給額から適格退職年金資産残高を控除した額を計上しております。また、役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。退職給与引当金のうち、役員分は528百万円であります。<br>――――<br>(3) 修繕引当金<br>同　　左 |
| 5．リース取引の処理方法<br>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 4．リース取引の処理方法<br>同　　左 | 5．リース取引の処理方法<br>同　　左 |
| ―――― | 5．ヘッジ会計の方法<br>(1) ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。<br>(2) ヘッジ手段<br>…デリバティブ取引（為替予約取引及び通貨コールオプションの買建取引）<br>ヘッジ対象<br>…外貨建予定取引<br>(3) ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。<br>(4) ヘッジの有効性評価の方法<br>ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。 | ―――― |
| 6．消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。<br>なお、売上等にかかる「預り消費税等」及び仕入等にかかる「仮払消費税等」は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。 | 6．消費税等の会計処理<br>同　　左 | 6．消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

追　加　情　報

| 前中間会計期間<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成11年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|---|
| 1．ソフトウェア（自社利用）<br>前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号　平成11年３月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。但し、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 | ―――― | 1．ソフトウェア（自社利用）<br>前期まで投資その他の資産の「長期前払費用」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号　平成11年３月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。但し、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 |
| 2．事　　業　　税<br>前中間会計期間において「販売費及び一般管理費」に含めておりました「事業税」は、中間財務諸表等規則の改正により「法人税及び住民税」に含め、当中間会計期間においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。 | ―――― | ―――― |
| 3．適格退職年金の過去勤務費用の償却については、当中間会計期間より15／100の定率法から30／100の定率法に変更しました。<br>なお、当中間会計期間に増加した償却額589百万円は特別損失に計上しております。 | ―――― | 2．適格退職年金の過去勤務費用の償却については、当期より15／100の定率法から30／100の定率法に変更しました。<br>なお、当期に増加した償却額1,177百万円は特別損失に計上しております。 |
| ―――― | ―――― | 3．税効果会計<br>財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用しております。この変更に伴い、税効果会計を適用しない場合に比べ、繰延税金資産8,012百万円（流動資産2,499百万円、投資その他の資産5,512百万円）が新たに計上されるとともに、当期純利益は37百万円、当期未処分利益は10,069百万円それぞれ多く計上されております。 |

| 前中間会計期間<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成11年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|---|
| ―――― | 1．当中間会計期間から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成11年１月22日））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は５百万円少なく、税引前中間純利益は155百万円多く計上されております。<br>　また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、満期保有目的の債券及びその他有価証券に含まれている債券のうち１年以内に満期の到来するものは有価証券として、それ以外は投資有価証券として表示しております。この変更に伴い、流動資産の有価証券は3,096百万円少なく、投資有価証券は3,096百万円多く計上されております。 | ―――― |
| ―――― | 2．当中間会計期間から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成10年６月16日））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、退職給付費用は7,634百万円増加し、経常利益は198百万円多く、税引前中間純利益は7,643百万円少なく計上されております。<br>　また、退職給与引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。<br>　なお、従来「退職給与引当金」に含めて表示していた役員退職慰労引当金（当中間会計期間584百万円）は、固定負債の引当金の「その他」に含めて表示することに変更しております。 | ―――― |
| ―――― | 3．当中間会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会　平成11年10月22日））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ７百万円少なく計上されております。 | ―――― |

表示方法の変更

| 前中間会計期間<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成11年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) |
|---|---|
| 前中間会計期間まで「未払事業税等」として表示していた未払事業税及び未払事業所税については、当中間会計期間において未払事業税は、「未払法人税等」に含め、未払事業所税は、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。 | ―――― |

注　記　事　項

(中間貸借対照表関係)

<table>
<tr><th>項目＼期別</th><th>前中間会計期間末<br>(平成11年９月30日現在)</th><th>当中間会計期間末<br>(平成12年９月30日現在)</th><th>前事業年度末<br>(平成12年３月31日現在)</th></tr>
<tr><td>1. 有形固定資産減価償却累計額</td><td>121,731百万円</td><td>125,648百万円</td><td>123,434百万円</td></tr>
<tr><td>2. 担保資産</td><td>投資有価証券のうち帳簿価額29百万円を、下記の担保に供しております。<br>長期借入金　100百万円<br>関係会社社内預金　41百万円</td><td>投資有価証券のうち帳簿価額28百万円を、下記の担保に供しております。<br>長期借入金　100百万円<br>関係会社社内預金　44百万円</td><td>投資有価証券のうち帳簿価額29百万円を、下記の担保に供しております。<br>長期借入金　100百万円<br>関係会社社内預金　42百万円</td></tr>
<tr><td>3. 外貨建の資産・負債</td><td>(1) 外貨建資産・負債の主なものは次のとおりであります。
<table>
<tr><th>科目</th><th>外貨額</th><th>中間貸借対照表計上額</th></tr>
<tr><td rowspan="3">売掛金</td><td>447千米ドル</td><td>百万円<br>47</td></tr>
<tr><td>6百万バーツ</td><td>16</td></tr>
<tr><td>221千豪ドル</td><td>15</td></tr>
<tr><td rowspan="3">投資有価証券</td><td>13,300千米ドル</td><td>1,575</td></tr>
<tr><td>500千シンガポールドル</td><td>54</td></tr>
<tr><td>8,531千加ドル<br>219百万バーツ</td><td>1,026<br>847</td></tr>
<tr><td rowspan="3">長期貸付金</td><td>4,042千加ドル</td><td>287</td></tr>
<tr><td>150百万バーツ</td><td>388</td></tr>
<tr><td>17,000千米ドル</td><td>1,818</td></tr>
<tr><td>買掛金</td><td>8,786千米ドル</td><td>939</td></tr>
</table>
(2) 外貨建長期金銭債権の中間貸借対照表計上額と中間期末日の為替相場による円換算額との差額は、次のとおりであります。
<table>
<tr><th>科目</th><th>外貨額</th><th>中間貸借対照表計上額</th><th>中間期末日の為替相場による円換算額</th><th>換算差額</th></tr>
<tr><td>長期貸付金</td><td>千加ドル<br>4,042<br>百万バーツ<br>150<br>千米ドル<br>17,000</td><td>百万円<br>2,494</td><td>百万円<br>2,501</td><td>百万円<br>7<br>(差益)</td></tr>
</table></td><td>――――</td><td>(1) 外貨建資産・負債の主なものは次のとおりであります。
<table>
<tr><th>科目</th><th>外貨額</th><th>貸借対照表計上額</th></tr>
<tr><td rowspan="3">売掛金</td><td>1,813千米ドル</td><td>百万円<br>192</td></tr>
<tr><td>13百万バーツ</td><td>37</td></tr>
<tr><td>216千独マルク<br>618千豪ドル</td><td>11<br>40</td></tr>
<tr><td rowspan="3">投資有価証券</td><td>13,300千米ドル</td><td>1,575</td></tr>
<tr><td>500千シンガポールドル</td><td>54</td></tr>
<tr><td>8,531千加ドル<br>219百万バーツ</td><td>1,026<br>847</td></tr>
<tr><td rowspan="3">長期貸付金</td><td>3,590千加ドル</td><td>255</td></tr>
<tr><td>150百万バーツ</td><td>420</td></tr>
<tr><td>17,000千米ドル</td><td>1,804</td></tr>
<tr><td>買掛金</td><td>6,524千米ドル</td><td>692</td></tr>
</table>
(2) 外貨建長期金銭債権の貸借対照表計上額と決算時の為替相場による円換算額との差額は、次のとおりであります。
<table>
<tr><th>科目</th><th>外貨額</th><th>貸借対照表計上額</th><th>決算時の為替相場による円換算額</th><th>換算差額</th></tr>
<tr><td>長期貸付金</td><td>千加ドル<br>3,590<br>百万バーツ<br>150<br>千米ドル<br>17,000</td><td>百万円<br>2,480</td><td>百万円<br>2,486</td><td>百万円<br>6<br>(差益)</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>項目＼期別</th><th>前中間会計期間末<br>(平成11年９月30日現在)</th><th>当中間会計期間末<br>(平成12年９月30日現在)</th><th>前事業年度末<br>(平成12年３月31日現在)</th></tr>
<tr><td>4. 保証債務</td><td>
<table>
<tr><th>相手先</th><th>摘要</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>(従業員住宅ローン)</td><td>金融機関借入金</td><td>百万円<br>2,660</td></tr>
<tr><td>(関係会社)<br>(株)ジャパンフィード</td><td>金融機関借入金</td><td>1,283</td></tr>
<tr><td>阪神サイロ(株)</td><td>〃</td><td>993</td></tr>
<tr><td>その他６社</td><td>金融機関借入金他</td><td>402</td></tr>
<tr><td>小計</td><td></td><td>2,679</td></tr>
<tr><td>(取引先関係)<br>取引先関係２社</td><td>金融機関借入金</td><td>2</td></tr>
<tr><td>計</td><td></td><td>5,343</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><th>相手先</th><th>摘要</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>(従業員住宅ローン)</td><td>金融機関借入金</td><td>百万円<br>2,068</td></tr>
<tr><td>(関係会社)<br>(株)ジャパンフィード</td><td>金融機関借入金</td><td>1,212</td></tr>
<tr><td>阪神サイロ(株)</td><td>〃</td><td>832</td></tr>
<tr><td>その他４社</td><td>金融機関借入金他</td><td>161</td></tr>
<tr><td>小計</td><td></td><td>2,206</td></tr>
<tr><td>計</td><td></td><td>4,275</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><th>相手先</th><th>摘要</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>(従業員住宅ローン)</td><td>金融機関借入金</td><td>百万円<br>2,337</td></tr>
<tr><td>(関係会社)<br>(株)ジャパンフィード</td><td>金融機関借入金</td><td>1,231</td></tr>
<tr><td>阪神サイロ(株)</td><td>〃</td><td>912</td></tr>
<tr><td>その他５社</td><td>金融機関借入金他</td><td>160</td></tr>
<tr><td>小計</td><td></td><td>2,304</td></tr>
<tr><td>計</td><td></td><td>4,641</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>5. 中間会計期間末日満期手形の会計処理</td><td>―――――</td><td>中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。<br>受取手形　　371百万円</td><td>―――――</td></tr>
<tr><td>6. その他有価証券</td><td>―――――</td><td>当中間会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第10号附則第３項によるその他有価証券に係る中間貸借対照表計上額等は次のとおりであります。<br>中間貸借対照表計上額　20,740百万円<br>時価　108,112百万円<br>評価差額金相当額　50,850百万円<br>繰延税金負債相当額　36,521百万円</td><td>―――――</td></tr>
</table>

(中間損益計算書関係)

| 項目＼期別 | 前中間会計期間<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成11年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 1. 特別利益のうち主要なもの | 投資有価証券売却益<br>2,299百万円 | 退職給付信託設定益<br>7,176百万円 | 投資有価証券売却益<br>2,289百万円 |
| 2. 特別損失のうち主要なもの | ―――――― | 退職給付会計変更時差異一括償却額<br>7,842百万円 | ―――――― |
| 3. 減価償却実施額 | | | |
| 有形固定資産 | 3,447百万円 | 3,230百万円 | 7,062百万円 |
| 無形固定資産 | 236百万円 | 250百万円 | 479百万円 |
| 4. 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税は、法人税等調整額を含んでおります。<br>税効果会計適用に伴う固定資産圧縮積立金等取崩高は、税効果会計適用に伴う特別償却準備金取崩高234百万円、税効果会計適用に伴う固定資産圧縮積立金取崩高1,801百万円、ならびに税効果会計適用に伴う固定資産圧縮特別勘定積立金取崩高20百万円であります。 | 当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。 | ―――――― |

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>項目＼期別</th><th>前中間会計期間<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成11年９月30日)</th><th>当中間会計期間<br>(自　平成12年４月１日<br>至　平成12年９月30日)</th><th>前事業年度<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日)</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</td><td>1．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額<br><table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>中間期末残高相当額</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>百万円<br>19</td><td>百万円<br>13</td><td>百万円<br>5</td></tr><tr><td>車輌運搬具</td><td>281</td><td>157</td><td>123</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>386</td><td>174</td><td>212</td></tr><tr><td>その他</td><td>15</td><td>10</td><td>4</td></tr><tr><td>合　計</td><td>701</td><td>355</td><td>346</td></tr></table>2．未経過リース料中間期末残高相当額<br>１年内　128百万円<br>１年超　217百万円<br>合　計　346百万円<br>(注)　取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。<br>3．支払リース料及び減価償却費相当額<br>百万円<br>支払リース料　76<br>減価償却費相当額　76<br>4．減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td>1．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額<br><table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>中間期末残高相当額</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>百万円<br>22</td><td>百万円<br>12</td><td>百万円<br>10</td></tr><tr><td>車輌運搬具</td><td>321</td><td>168</td><td>153</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>392</td><td>215</td><td>176</td></tr><tr><td>その他</td><td>10</td><td>7</td><td>2</td></tr><tr><td>合　計</td><td>747</td><td>403</td><td>343</td></tr></table>2．未経過リース料中間期末残高相当額<br>１年内　129百万円<br>１年超　213百万円<br>合　計　343百万円<br>(注)　取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。<br>3．支払リース料及び減価償却費相当額<br>百万円<br>支払リース料　76<br>減価償却費相当額　76<br>4．減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td>1．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額<br><table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>百万円<br>19</td><td>百万円<br>14</td><td>百万円<br>4</td></tr><tr><td>車輌運搬具</td><td>295</td><td>182</td><td>112</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>401</td><td>188</td><td>212</td></tr><tr><td>その他</td><td>15</td><td>11</td><td>3</td></tr><tr><td>合　計</td><td>730</td><td>397</td><td>333</td></tr></table>2．未経過リース料期末残高相当額<br>１年内　124百万円<br>１年超　209百万円<br>合　計　333百万円<br>(注)　取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。<br>3．支払リース料及び減価償却費相当額<br>百万円<br>支払リース料　143<br>減価償却費相当額　143<br>4．減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td></tr>
</table>

(有価証券関係)

※当中間連結会計期間に係る「有価証券」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものを除く。)及び前連結会計年度に係る「有価証券の時価等」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間(平成11年９月30日現在)

有価証券の時価等

(単位:百万円)

| 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|
| 流動資産に属するもの | | | |
| 株式 | 87 | 4,506 | 4,419 |
| 債券 | 8,008 | 8,037 | 28 |
| その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | 8,095 | 12,544 | 4,448 |
| 固定資産に属するもの | | | |
| 株式 | 17,067 | 146,882 | 129,815 |
| 債券 | 1,863 | 1,946 | 82 |
| その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | 18,931 | 148,828 | 129,897 |
| 合計 | 27,026 | 161,372 | 134,345 |

(注) 1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法

① 上場有価証券……東京証券取引所及び大阪証券取引所等の最終価格によっております。

② 店頭売買有価証券……日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

③ 気配等を有する有価証券(上場、店頭売買有価証券を除く)……日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配等によっております。

④ 非上場の証券投資信託の受益証券……基準価格によっております。

⑤ 上記以外の債券……日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等を勘案して算定した価格等によっております。

2. 株式には、自己株式を含んでおります。

| | 前中間会計期間末 |
|---|---|
| なお、自己株式の評価損益は、次のとおりであります。 | |
| 流動資産に属するもの | △ 0百万円 |

3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

| | | 前中間会計期間末 |
|---|---|---|
| 流動資産に属するもの | 非上場外国債券 | 3,900百万円 |
| 固定資産に属するもの | 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 10,464百万円 |

当中間会計期間(平成12年９月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

| 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | 401 | 3,783 | 3,382 |
| 関連会社株式 | 2,181 | 7,497 | 5,315 |
| 合計 | 2,582 | 11,281 | 8,698 |

(デリバティブ取引関係)

※当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る「デリバティブ取引」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 取引の状況に関する事項

| 前中間会計期間<br>(自　平成11年４月１日<br>至　平成11年９月30日) |
|---|
| (1) 取引の内容、取引の目的<br>当社は、外貨建資産、負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。<br>(2) 取引に対する取組方針<br>当社は、将来発生する実需取引の範囲内で、相場変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。<br>(3) 取引に係るリスクの内容<br>当社が利用している為替予約取引及び通貨オプション取引については、為替相場の変動による一般的な市場リスクを有しております。<br>また、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。<br>(4) 取引に係るリスク管理体制<br>通常の営業取引に係る為替予約取引及び通貨オプション取引は、各事業部門の指示に基づき財務部が行っております。なお、デリバティブ取引は、内規により、対象となる外貨建取引を超えるものについては禁じられており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定め、リスクの分散を図っております。また、通貨オプション取引については、規程により買建のドルコールオプションのみに限られております。<br>取引の管理に当たっては、財務部が毎月銀行よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績表との一致を確認の上、財務部及び所管部門の担当取締役に報告しております。 |

2．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(通　貨　関　連)

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 前中間会計期間末（平成11年９月30日現在） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 契約額等 | うち１年超 | 時価 | 評価損益 |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 3,123 | ― | 2,882 | △ 241 |
| | 独マルク | 179 | ― | 164 | △ 14 |
| | 加ドル | 53 | ― | 51 | △ 2 |
| | 豪ドル | 193 | ― | 179 | △ 13 |
| | タイバーツ | 566 | ― | 474 | △ 92 |
| | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | コール | | | | |
| | 米ドル | 47<br>( 2) | ―<br>(―) | 0 | △ 2 |
| 合計 | | 4,163<br>( 2) | ―<br>(―) | 3,751 | △ 367 |

(注) 1．時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物為替相場によっております。

(2) 通貨オプション取引

取引銀行から提示された価格によっております。

2．オプション取引のうち、( ) の金額は、オプション料の中間貸借対照表計上額であります。

3．外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間貸借対照表に当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。

4．上記為替予約取引、オプション取引は、全てヘッジを目的としたものであります。

5．買建の通貨オプションの契約額等は、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクまたは信用リスクを表わすものではありません。

(１株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) そ　　の　　他

① 中　間　配　当

平成12年11月13日開催の取締役会において、平成12年９月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行う旨決議しました。

1. 中間配当金総額　　981百万円
2. １株当たりの配当額　　4円
3. 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日　　平成12年12月8日

② そ　　の　　他

特記すべき事項はありません。

# 第６　提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 (第156期) | 自　平成11年４月１日<br>至　平成12年３月31日 | 平成12年６月28日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成12年６月６日<br>平成12年７月10日<br>平成12年11月８日<br>関東財務局長に提出。 |

# 第二部　提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。